

基本的な学習内容 ⑥

解 答

3年 氏名（ ）

【国の政治の仕組み ③】（教科書P 92～93）

- ① 法にもとづいて紛争を解決することを何というか。

① 司法（裁判）

- ② 裁判所には最高裁判所と、あと1つは何があるか。

② 下級裁判所

- ③ ②には4種類の裁判所がある。すべて答えなさい。

高等裁判所	地方裁判所
家庭裁判所	簡易裁判所

- ④ 裁判で、第一審の判決に納得いかない場合、第二審の裁判所に訴えることを何というか。

④ 控 訴

- ⑤ 裁判で、第二審の判決に納得いかない場合、第三審の裁判所に訴えることを何というか。

⑤ 上 告

- ⑥ 日本では裁判を3回まで受けることができる。このしくみを何というか。

⑥ 三 審 制

- ⑦ ⑥のしくみがとられている理由を「慎重」「人権」の2語を使って説明しなさい。

例 人権を守り、慎重に審理（裁判）するため。

- ⑧ 裁判や裁判官は公正中立でなければならない。そのための原則を何というか。

⑧

司法権の独立

- ⑨ 裁判官は、公務員の中でもっとも給与が高く、また身分が保障されている。それはなぜか。「公正」「独立」の2語を使って簡潔に説明しなさい。

例 公正中立に裁判を行うために、外部の影響を受けないよう司法権の独立を守るため。